

徳島県県土整備部営繕課・(一社)徳島県建築士事務所協会

意見交換会

開催日時 平成31年3月13日(水) 10:00~11:30

開催場所 自治会館1階 会議室

出席者 徳島県

県土整備部営繕課長

椎野 洋三

課長補佐(長寿命化・計画担当)

福田 和夫

(一社)徳島県建築士事務所協会

会長

松村 史朗

(株)松村建築計画研究所)

副会長

立花 薫

(立花構造設計事務所)

副会長

上柿 重信

(株)上設計)

広報・渉外委員長

中野 真弘

(有)真建築都市研究室)

業務・技術委員長

宮本 昌司

(宮本構造設計)

教育・指導委員長

坂東 賢一

(坂東建築設計事務所)

総務運営部会長

坂口 敏司

(坂口建築設計室)

技術副部会長

中村 康一

(中村建築構造設計)

指導部会長

藤川 隆幸

(株)スバル設計)

業務・技術委員

板東 公治

(株)エーシーイ設計)

事務局長

仁木 弘

次第

司会進行：中野 広報・渉外委員長

1. 開会

(中野 委員長)

2. あいさつ

椎野 営繕課長

松村 会長

3. 自己紹介

4. 意見交換

5. 閉会

立花 副会長

意見交換会の結果概要

議題1. 指名競争入札について

①建築士の人数に応じた指名について

- 年度内にいくつか重なって業務を受注していることから、指名入札に際しては、所属職員数は重要な要素ではないかと考えています。
- また、県においては、本年度、上位20社による指名にまとめられましたが、職員一人当たりの受注機会を考えれば、最大職員事務所と最小職員事務所の格差は非常に大き

く、公平性や機会均等性の観点から検証する必要があるのではないかと考えております。

(協会から補足説明)

- ・20社の内訳を見ると、大規模人数を抱える事務所から数人の事務所まで非常に幅があり、同一土俵での入札は不合理な面がある。
- ・昨年度までの10社、10社、その次、となっていたものを、本年度は上のグループが20社としてまとめられたが、それを15社くらいにすれば、人数の少ない5社と次のグループでも、数億くらいの仕事をする実力もあるのだから、中堅建築士事務所の実力養成にもつながると思う。

①【営繕課回答】

- 格付けの際には所属建築士の数も要素の一つとして考えている。
- 案件が減少する中、受注機会の確保等の観点から大きなグループ分けとしている。
- 一般競争入札で発注する場合には、建築士資格者数を参加資格要件とすることとしている。
- 中位の設計事務所にも規模の大きい設計の入札に参加できる機会を設けるという提案は、設計事務所の育成等の観点から理解できるので、今後研究したい。

②所属団体等の属性や建賠保険加入の有無を加味した指名参加資格について

- 例えば当建築士事務所協会に所属している場合は、内部研修等で様々な情報を得ることが出来るし、日事連（日本建築士事務所協会連合会）等の建賠制度の利用によりリスクマネジメントが出来やすいことから、指名参加資格において検討いただけないでしょうか。

(協会から補足説明)

- ・日事連だけでなく、建築士会の保険などもあり、車の保険と同じで、補償額に応じた掛け金となっている。これらの加入を入札要件とすることは、発注者側のリスクは何も無いと思うし、受注者のリスクマネジメントにもつながり、進めるべきではないかと思う。

②【営繕課回答】

- 入札参加要件に協会会員等の条件を入れることについては、各設計事務所の活動状況や運営状況は多様であることから、協会に加入していることを参加資格とすることは困難である。
- 保険制度に加入していることを入札参加資格とすることについては、土木コンサルの取り扱いを調査の上で検討したい。

③調査業務における算出根拠のより明確な提示について

- 調査業務のうち、例えば12条点検業務などで積算する際に、根拠がわかりにくいものがあります。防火戸のや点検方法をはじめ積算に大きく影響する根拠については、もっと明確に提示して頂きたいと考えております。

(協会から補足説明)

- ・定期点検業務については、どの程度調べるのかにより金額が大きく異なる。定期点検では、建築は3年毎だが設備・防火戸は毎年となっており、また詳細調査なら設備等については専門業者へ外注をしなければならない。
- ・また、防火ダンパーは調査が難しく、今の金額では到底出来ないのではないかと考えられるが、施設管理部門や予算の担当者は往々にして事務部門の方であり、理解されにくいと思う。

③【営繕課回答】

- 適切な見積もりのためには、より詳細な業務内容が必要であり、施設管理者等から相談があった際には、過去の調査資料など必要な情報についてはできるだけ提示するよう指導する。
- 各課の予算取りの段階で、どういう調査項目の情報が必要か、各項目についてどのくらいの費用が必要か、といったメニュー的なものを県庁のLANで流すなど、今後効果的な方法について研究したい。

議題2. 公共建築物への木材の利用促進について

- 平成22年に「公共建築物における木材の利用促進に関する法律」が施行されましたが、徳島県における公共建築物に木材の利用がどの程度進んでいるかお伺いします。また、進んでいないとすればその理由や原因はどこにあるとお考えでしょうか。

(協会から補足説明)

- ・若手建築士の意見として、木造を進める積極的意見が多く、また若手は規模の小さい木造の設計機会が多いので、公共が木造で発注すると、柔軟な発想で提案ができると思うし、経験にもつながる。
- ・市町村から営繕課に相談があれば、そういったアドバイスもお願いしたい。

2. 【営繕課回答】

- 本県においては同法の施行を受け「とくしま木材利用指針」を策定、さらに平成25年4月から「徳島県県産材利用促進条例」を施行するなど県産木材の利用促進に努めてきた。
- 営繕課は各課からの仕事を受ける立場であり、主体的に判断しにくい側面があるが、建築物等の計画においては、まず木造でできないかを事業主管課と協議しており、やむなく非木造の構造とする場合でも、極力内装の木質化に努めている。
- 木造建築物の適用範囲も拡大されてきている状況であり、今後とも木材利用の促進に努めたい。

※近年の木造建築物の新築事例：

橘港トイレ、阿波西高校屋外トイレ、
城西高校アグリビジネス実習棟、新野高校LED植物工場、
鳴門渦潮高校部室、城北高校屋外トイレ、

小松島西高校勝浦校屋外トイレ

その他

(1) 木造建築物における構造材の特記仕様について

(協会から)

- ・現在の特記仕様書では構造材について乾燥JAS材が表記されているが、乾燥JAS材を扱っているのは、県内で1社のみであり、改善が望まれる。

(営繕課から)

- ・今後、研究したい。

(2) 県有施設ブロック塀の緊急点検について

(協会から)

- ・現在県からの委託を受けて、協会で県有施設ブロック塀の点検業務を実施している。
- ・目視の一次調査で大半がOUTとなり、二次調査に進んだものでも、頂部フックがないなどで、ほぼ全滅の見込みだが、営繕課としては不都合はないか。
- ・これから先の県でのブロック塀設置見込みはどうか。
- ・営繕課にブロック塀の仕様書などはないのか。

(営繕課から)

- ・近年営繕課ではブロック塀工事はほとんど実施していない。
- ・現在の状況から、今後しばらくはブロック塀は作りにくいだろう。
- ・ブロック塀の仕様は、標準仕様書や監理指針によっており、独自の仕様書はない。

(3) 県の来年度の発注計画はどうか

(協会から)

- ・本来一番にお聞きする事だと思うがどうか。言える範囲で。

(営繕課から)

- ・知事選の関係で骨格予算となっており、選挙後に肉付け予算を作成するので全体像は未定。
- ・教育委員会関係で、長寿命化改修や体育館のトイレ洋式化などがある見込み。

(4) 設計委託書の仕様書の表記について

(協会から)

- ・現在の表記では、必要項目に○印記載はされているが、工事内容などがわかりにくい。
- ・また、設備や構造の外注が必要かどうかもあり、金額算出で苦慮する場合があります。特に改修の場合は、設備に関しては往々にして赤字であり、発注段階でわかった方がやりやすい。

(営繕課から)

- ・改修工事の設計については、工事内容をできるだけ詳細に記載するよう取り組んでいる。
- ・設備・構造の外注の有無などが積算しやすいような記載を心掛ける。

- ・ 建築士法改正があったところだが、委託料算定について、技術料単価や消費税の改定にはすぐに対応できるが、新しい算定方法への対応については算定式が複雑なので、改定には少し時間をいただきたい。

(5) 県から協会へ

(営繕課から)

- ・ 営繕課は県の中で建築の専門部署ではあるが、近年ベテランが大量退職し若手が多くなっている状況である。
- ・ 受託者におかれても、お互いに何を設計するのかという目的を共有してやっていただきたい。
- ・ 県からの指示という形だけでなく、受託者からも意見をいただき、話し合いながら業務を進めてほしい。
- ・ 目的達成のためにどうすべきかという観点で意見を出してほしい。

(6) 開催時期について

(協会から)

- ・ 開催が遅くなり、年明けて年度末になってしまったが、来年度からは、年度内の執行方針や翌年度に向けての話もしやすいと思うので、もっと早く開催できるよう準備を進めたいがどうか。

(営繕課から)

- ・ 年度末は竣工検査等で皆忙しいので、夏場などもう少し早い時期の開催が望ましい。
- ・ 時期が合えば、若い職員も参加させたい。